

マージン率等に係る情報提供

令和 8 年 4 月 1 日
株式会社セノン 東京第三支社

下記の情報を提出します。
(対象：令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日)

記

- | | |
|--------------------|----------|
| 1. 派遣労働者数 | 1 人 |
| 2. 派遣先事業数 | 1 件 |
| 3. 労働者派遣に関する料金の平均額 | 26,728 円 |
| 4. 派遣労働者の賃金の平均額 | 19,352 円 |
| 5. マージン率 | 27.6% |

※労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額
を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合

- | | |
|-------------------------------|---|
| 6. 労使協定締結有無 | 有 |
| ・対象となる労働者の範囲「派遣労働者」 | |
| ・協定書の有効期間の終期「2026 年 3 月 31 日」 | |

7. 教育訓練に関する事項

種類	対象となる 派遣労働者	方法	実施主体	実施期間	費用負担額	賃金
基礎訓練	派遣中	OJT	弊社	1 時間	無償	有給
職能別訓練	派遣中	OJT	弊社	1 時間	無償	有給
実務訓練	派遣中	OJT	弊社	1 時間	無償	有給
資格別訓練	派遣中	OJT	弊社	1 時間	無償	有給
マナー訓練	派遣中	OJT	弊社	1 時間	無償	有給

キャリアコンサルティング窓口

TEL03-3288-7123（担当者：セノン東京第三支社 常駐部 山口 裕介）

8. その他参考と認められる事項

- ・派遣労働者の社会保険は、保険料の約半分を雇用主である派遣会社が負担します
- ・派遣労働者が有給休暇を取得した際の賃金は派遣会社が負担します
- ・派遣労働者の募集に必要となる募集広告費、スキルアップ支援のための教育費、福利厚生費等の費用はマージン部分に含みます
- ・各種制度あり（年次有給休暇、社会保険、定期健康診断、産前産後休暇制度等）

以上